

緊急事態宣言下における示談あつ旋、高次脳機能障害面接相談、問合せ対応の変更状況について

この一覧表は、日弁連交通事故相談センター本部が取りまとめた、緊急事態宣言下において、示談あつ旋、高次脳機能障害面接相談及び問合せに関して臨時措置を講じている支部の一覧表です。ただし、取扱について検討中又は調整中の支部や、状況の変化により以下の内容が修正されることがありますので、ご利用に当たっては予め相談所にお電話にてご確認いただく等、ご注意願います。情報は、適宜、更新します。

凡例:①通常から変更する措置の内容、②①の実施期間

掲載情報 2020年5月29日現在で本部が把握しているもの

相談所名	A 示談あつ旋・審査	B 高次脳	C 問合せ対応等	備考
1 本部	①既に予定されている期日は延期、新規分受付は停止、 ②6月14日(日)まで。	①既に予定されている期日は延期、新規分受付は停止、 ②6月14日(日)まで。	・事務局の業務は、態勢を縮小して行う。 ・外部問合せ対応は5月31日(日)まで休止、窓口は6月14日(日)まで休止する。	6月15日(月)以降、順次、再開予定。
2 札幌	既に予定されている期日は延期する。再開の目途は未定。	次回相談日(5月14日)については未定。	通常どおり。 ただし、状況により変更する可能性有り。	
3 宮城	①期日を延期した案件について、再調整を順次開始。新規の受付についても再開。 ②5月18日以降。		外部問合せ対応可能時間 5月29日(金)までは10時～17時。	今後の状況により変更する可能性がある。
4 山形	①新規案件については、当面期日が開催できない旨を説明し、了承いただいたのみ受付する。 ②6月末を目途とする。		通常どおり。	・感染症の終息状況を踏まえて、A・Bについての②の期間短縮の可能性もある。
5 岩手	既に予定されている期日は実施。		通常どおり。	
6 栃木	①現在面接相談を実施していないため、新規受付は基本的に停止。 ②当面の間(時期未定。再開は今後の状況次第)		弁護士会館の出入りを制限しているため、窓口での対面対応は不可。ただし、郵送・電話等による問い合わせは通常通り。	今後も状況に応じて判断することとする。
7 群馬	①期日調整中の事案は延期。(新規分通常受付は6月1日より再開。それ以前は郵送のみ受付。) ②6月30日まで			今後の状況により変更する可能性がある。
8 埼玉	当面の間、受理済の案件については期日設定を延期、新規分は受付停止。		通常どおり。	
9 茨城	①既に予定されている期日は申立人、相手方、担当弁護士に確認し、予定通りの開催または延期を決定。新規分受付は停止。 ②6月12日まで。		・事務局の業務縮小中のため、外部問い合わせは代表番号(029-221-3501)にて10時～15時のみ可能。	今後の状況により変更する可能性がある。
10 千葉	①通常通り受け付けるが、期日については、6月以降とする ②緊急事態宣言の期間	①面接での相談は休止。すべて電話相談にて対応 ②緊急事態宣言の期間	・事務局の業務は、態勢を縮小して行うが、外部問い合わせ対応可能(10時～16時。ただし12時～13時は対応不可)。 ・緊急事態宣言の期間	・緊急事態宣言の期間が延長された場合は、左記措置も延長する予定。
11 東京	①既に予定されている期日は延期、新規分受付は停止 ②緊急事態宣言の期間(5月31日まで)。		事務局の業務は、窓口業務を休止した上で、外部からの問合せ対応等を、時間を短縮、回線を縮小して行う(9時半頃～16時頃)。	今後の状況により変更する可能性がある。
12 神奈川	①既に予定されている期日は延期、新規受付は郵送での申し込みを拒否するものではないが、休止期間後に対応、②6月21日まで	①電話による相談に切り替え ②6月1日(月)から	・事務局の業務は、態勢を縮小して行う。 ・外部問合せ対応はできない。5月31日まで、窓口業務を休止する。	・6月22日以降、順次、期日再開予定。
13 山梨	通常どおり。		通常どおり。	今後の状況により変更する可能性がある。
14 長野	今後の状況により変更する可能性がある。		通常どおり。	今後の状況により変更する可能性がある。
15 新潟	・既に予定されている期日については実施。新規申し込みについては、受付はするが期日の日程調整は当面先の期日で行う予定(5月末まで)。		事務局受付時間は10時～12時、13時～15時。	状況によっては、左記の措置を延長若しくは相談や示談あつ旋、事務局業務を停止する可能性あり。
16 福井	①予定されていた期日は、1か月程度延期する。新規分は通常どおり受け付ける。ただし、期日は6月以降で調整する。 ②4月～5月末まで。		通常どおり。	今後の状況により変更する可能性がある。
17 富山	①既に予定されている期日は実施、新規受付は停止 ②当面の間		事務局受付時間は10時～17時	
18 岐阜	①既に予定されている期日のみ実施、新規分受付は停止 ②当面の間。		事務局は縮小して業務を行う。対応可能時間は9時～17時であるが、担当不在の場合は、後日回答する等の対応となる。	左記の各対応についての期間は未定。
19 静岡	感染防止等の措置を講じた上での期日設定・新規受付再開を予定(6月15日を目途)		通常どおり	

20	沼津	①通常どおり。(あつ旋期日は6月1日以降で設定)		通常どおり。	新規受付は、損保会社の体勢により、期日設定が先延ばしになる可能性がある。(支部運営についても、今後の状況により変更する可能性がある。)
21	浜松	通常どおり。(あつ旋・審査期日は、6月1日以降で設定した)		通常どおり。(5月18日より)	今後の状況により変更する可能性がある。(再度緊急事態宣言が発令された場合)
22	愛知	①既に予定されている期日は延期、新規分受付は停止、②当面の間。	①面接での相談は休止。②当面中止。	・事務局の業務は、態勢を縮小して行う。 ・外部問合せ対応はできない。当面の間、窓口業務を休止。	感染症拡大防止のため会場閉鎖。予約受付等の窓口業務停止中。(状況に応じて変更する可能性あり)
23	三重	新規受付は停止。		平日10時から16時	5月30日まで延長。
24	滋賀	既に期日が予定されている事案につき、原則として延期する。		5月6日まで窓口業務を休止	
25	大阪	①既に予定されている期日は延期。 ②当面の間	①面接相談を前日までの事前予約制の電話相談に変更し、予約がなければ中止。 ②期間(6月30日まで)	①事務局(大阪相談所)の業務は縮小。窓口及び電話は、10時～12時及び12時45分～16時まで。なんば、岸和田、堺の各相談所は閉鎖。 ②期間(6月30日まで)。	・緊急事態宣言有無にかかわらず、相談及び問合せ対応は6月30日まで左記のとりの対応とする。
26	京都	①既に予定されている期日は延期するよう要請している。 ②5月29日(金)まで。	①②5月29日(金)まで中止期間を延長する。	事務局の業務体制、問合せ対応については、現在変更はないが、今後、縮小する可能性あり。	
27	奈良	①新規申立の受付停止。 ②当面の間		事務局の業務は縮小する。対応可能時間は10時～16時。	
28	和歌山	①既に予定されている期日は延期、新規申立てについては、期日調整を緊急事態宣言が解除されてから行う旨を説明し、承諾を得た申立てのみ受付。 ②緊急事態宣言の期間(5月31日まで)		事務局の業務は縮小する。対応可能時間は10時～正午、13時～16時(ただし、担当者不在の場合は、後日対応となる)	5月31日までの緊急事態宣言の期間が変更(短縮を含む。)された場合は、左記措置の変更の可能性あり。
29	兵庫	既に予定されている期日は延期、新規申立てについては、期日調整を緊急事態宣言が解除されてから行う旨を説明し、承諾を得た申立てのみ受付。		事務局の業務は、窓口業務を休止した上で、外部からの問合せ対応等を、時間を短縮して行う(10時～16時)。	左記対応は少なくとも緊急事態宣言の期間中は実施する。5月6日までの緊急事態宣言の期間が延長された場合は、左記措置も延長する可能性あり。
30	岡山	①新規申立の受付停止 ②5月6日まで(現在のところ)		一般の窓口業務は休止。電話は通常と同じく9時～17時に繋がるが、回線数を一部制限している。	
31	広島	①既に予定されている期日は実施(今後の状況によっては延期の可能性あり)、新規分受付は停止 ②5月31日まで		事務局業務は窓口業務を休止。外部からの問い合わせ等については、時間を短縮して平日10時～15時30分の間で電話で対応。(5月31日まで)	
32	山口	①新規受付は原則として停止(詳細はお問い合わせください。) ②緊急事態宣言の期間。		通常どおり。	
33	香川	①新規受付は停止。 ②5月29日まで。ただし、延長または短縮の可能性あり。		通常どおり。 →5月29日までは窓口・電話受付とも10時～12時と13時～16時まで(更なる延長または短縮の可能性あり)	
34	愛媛	①新規受付は停止。 ②当面の間			
35	高知	①既に予定されている期日については開催、新規受付は停止②高知県が緊急事態宣言の対象区域とされた場合の継続中事案の期日の開催は未定。		通常どおり。	・緊急事態宣言の対象地域とされた場合は、爾後の対応を検討。
36	福岡	①新規分受付は停止②面談相談中止期間(5月末日日まで)	①面談相談中止、②5月末日までを目途	10時～16時(5月末日まで)	・緊急事態宣言の期間が延長された場合は、左記措置も延長する可能性あり。
37	北九州	通常どおり。		通常どおり。	
38	佐賀	通常どおり。		通常どおり。	
39	大分	通常どおり(ただし県外から関係者が来館の際は期日調整等の対応をする)。		通常どおり(ただし県外から関係者が来館の際は期日調整等の対応をする)。	・今後の状況により変更する可能性有り。
40	熊本	既に予定されている期日は延期、新規分受付は停止(面接相談を中止している間)。			
41	鹿児島	①既に予定されている期日は延期、新規分受付は停止 ②終期未定		・事務局の業務は、態勢を縮小して行う。 ・外部問合せ対応時間は、午前10時～正午、午後1時～4時。	
42	沖縄	①6月以降の日程で期日を再調整する。新規受付は現時点より再開			